

 天空の國 野迫川村

広報 **のせかわ**

**1**  
2023 Jan.  
Vol.537

**謹賀新年**



# 新年のごあいさつ



野迫川村長  
吉井善嗣

新年明けましておめでとうござ  
います。

村民の皆様におかれましては、  
幸多き新春を迎えられたこととお  
慶び申し上げます。

平素は村政の推進に対し、多大  
なご支援・ご協力を賜り厚くお礼  
申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コ  
ロナウイルス感染症につきまして  
は、ワクチン接種の進捗等を受け、  
ウィズコロナの考え方のもと、経  
済社会活動の正常化が進められて  
きました。その一方で、原材料価  
格の高騰等に伴う世界的な物価上  
昇等、新たな試練を迎えています。

村民の皆様には、引き続き、感  
染症拡大防止のため、「うつらない」  
「うつさない」ための取組みの徹底  
をお願いしているところです。皆  
様のご協力と、医療施設をはじめ  
関係機関のご尽力に対し、心より  
感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

としましては、感染拡大を防止す  
るため、新型コロナウイルスワクチン接種  
に取り組みました。村民の皆様にご  
理解、ご協力をいただき、また、  
医療関係者等のご尽力により、円  
滑に接種を進めることができました。

村独自の新型コロナウイルス感  
染症対策としましては、村民すべ  
ての方に地域振興券とカタログギ  
フトを贈呈するとともに、村内各  
所において感染症対策、安全・安  
心を確保した社会経済活動の再開  
に備えた事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の苦  
境を脱した後は、奥高野の自然  
に恵まれた本村へ再び多くの方に  
お越しいただけるよう、来訪者に  
喜んでいただける施策を引き続き  
推進しております。

今後、村民並びに関係者の皆  
様とともに一丸となって、この未  
曽有の事態を乗り越えてまいる所  
存です。

また、快適・安全・安心に暮ら  
せる村づくりを実現するため、新  
型コロナウイルス感染症対策以外  
の施策も推進する必要があります。

村民の皆様の通院や買い物等の  
生活利便性を向上できるよう、デ  
マンド型交通の導入に向けて取り

組んでいます。

これまで村を支えていただいた、  
高齢者の皆さんに寄り添い、支え  
ていけるよう、より充実した「地  
域包括ケアシステム」の構築にも  
取り組んでいます。高齢者の皆様、  
介護・福祉の現場の皆様の声に耳  
を傾けるとともに、昨年10月に役  
場内に移転した社会福祉協議会と  
のさらなる連携により進めてま  
います。

地域おこしの取組としましては、  
既存の施設等を活用した観光施設  
づくり、雲海や星空、豊かな緑等  
の自然を活かした名所づくりの取  
組について検討します。

地域の人材確保につきましては、  
移住者の受け入れの推進を検討し  
ています。皆様の意見を聞きなが  
ら、Iターン、Uターンの方々の  
受け入れを積極的に進めたいと考  
えています。また、移住者の住居  
を確保できるよう、空き家の整備  
を支援する取組を検討します。

村の財産である森林の整備、森  
林資源の活用につきましては、森  
林環境譲与税を活用して、森林を  
守り、育てる取組を推進します。

医療の分野では、「南奈良総合  
医療センター」の運営に引き続き  
参画し、村の診療所等の医療体制  
について充実強化を図るとともに、  
予防接種業務や母子保健事業、成  
人保健事業などの保健事業も継続  
して実施してまいります。

インフラ分野では、生活に必要な  
可欠な道路整備を継続して進める  
とともに、舗装補修工事、災害防  
除工事、橋梁の長寿命化を図るた  
め適切な維持管理を行ってまい  
ります。

また、県道高野天川線の道路拡  
幅について、県が整備を進めてお  
り、村民の皆様にとって交通アク  
セスの利便性と安全性がさらに向  
上することを期待しております。

産業の分野では、地域おこし協  
力隊を活用し、地場産業の振興に  
取り組んでおります。

特産品のあまご、しいたけ、わ  
さび、そうめん、凍り豆腐、高野  
槇等について、もっともつと村外  
へPRを行い、加工品製造等の研  
究が必要と考えています。

今後、快適・安全・安心に暮  
らせる村づくりに取り組んでま  
いますので、村民をはじめ皆様の  
ご理解とご協力をお願いいたしま  
す。

なお、重ねてのお願いとなりま  
すが、感染症対策については、気  
持ちを緩めることなく、皆様のこ  
協力を引き続きお願いいたします。  
結びに、皆様方におかれましては、  
本年が健康で幸多く輝かしい年  
になりますよう心からお祈り申し上  
げ、新年のご挨拶いたします。





野迫川村議会 議長  
津田 宣幸

新年あけましておめでとうござ  
います。

謹んで村民の皆様には新春をお慶  
び申し上げますとともに、日頃よ  
り村議会にお寄せいただいたいており  
ます。ご支援とご協力に対し、心か  
ら感謝を申し上げます。

昨年は、平和の象徴である北京  
オリンピックの終了と同時にロシ  
アがウクライナ侵攻を行い、世界  
中に衝撃が走りました。改めて戦  
争の悲惨さと平和の大切さを痛感  
しております。戦争の影響により、  
資源や原油、天然ガス、小麦等の  
価格が高騰し、私たちの生活に大  
きなダメージを与えています。ま  
た、運送業、宿泊業への光熱費高  
騰による打撃は深刻な状況です。  
国はガソリン等の燃油価格抑制の  
ため石油元売り会社に補助金を出  
してありますが、それでも燃料費  
の価格は高止まりの状態が続いて  
おります。

新型コロナウイルス感染症の感  
染拡大の波は何度も打ち寄せ、本

村でも一時的に不要不急かつ混雑  
した場所への外出を控えていただ  
いたり、黙食を推奨するなど村民  
の皆様に行動自粛をお願いせざる  
を得ない状況となりましたが、保  
健医療行政による感染の抑え込み  
により、医療体制を堅持すること  
ができました。献身的にご尽力く  
ださった医療従事者の皆様をはじ  
め、安全に配慮しつつ事業を継続  
くださった皆様、外出を控えるな  
ど感染症拡大防止にご協力いただ  
いた皆様に深く感謝を申し上げます。

コロナ禍を契機に人々の働き  
方、生活スタイルは大きく変わ  
りました。先行き不透明な状況では  
ございますが、先日塩野義製薬が  
開発した新型コロナウイルス感染  
症の飲み薬が国内で初めて承認さ  
れました。世界経済も動き始め、  
ようやくコロナ禍を脱し、今年こ  
そは平時の暮らしを取り戻せるも  
のと願っております。

こうした状況の中においても、  
地域経済を成長させるため新たな  
施策を展開し、ポストコロナ時代  
に挑み、野迫川村をより飛躍させ  
なければなりません。本年は、統  
一地方選挙の年であり、野迫川村  
においても「議会改革」の実現に  
向けた取り組みを進めてまいりま  
す。令和四年十二月に本議会は「議

会改革」の一環として、議会議員  
定数削減を提案しました。

本村は人口減少が続いており、  
集落の維持管理について大きな課  
題となっておりますが、地方分散  
の流れを追い風に「地域おこし協  
力隊による移住」、「山村親子留学  
による移住」をターゲットとして  
野迫川村へ人材を呼び込んでいき  
ます。そして何より大切なのは村  
民の暮らしを守ることです。今後  
も村の発展のため行政と議会の両  
輪で保健医療・産業振興・雇用対  
策などを取組み、国、県等の施策  
を取り入れ、地域振興を進めてま  
いります。

さて、近い将来、五條市大塔町  
阪本地内の国道168号阪本工区  
延長1.4キロの地域高規格道路  
が開通予定となっております。本  
道路は、今後発生が予測されてい  
る南海トラフ地震等の大規模災害  
発生時の救急医療や物流を支える  
「命の道」として、県で整備が進め  
られています。主要地方道高野天  
川線をはじめとした村内道路は幅  
員が狭く、カーブが連続している  
箇所が多くなっております。さら  
に急峻な地形で、土砂災害の危険  
性も高い状況であります。整備さ  
れることにより、県南部地域の連  
携強化が図られ、地域の活性化が  
期待されるとともに、災害発生時

においても円滑な通行が確保され  
ることにより、安全性、走行性の  
確保が期待されます。整備促進等  
を国や県に要望し、村民が安心し  
て暮らせるよう生活基盤の安定を  
図ってまいります。

今年卯年です。卯は大人しく  
穏やかで、従順かつ温厚な性質で  
あることから「安全」を表します。  
また、その跳躍力から「飛躍」、「向  
上」という意味もあり、成長する  
年とも言われています。本村におい  
ても、飛躍を遂げ、安全な年とな  
るよう、全力を尽くしてまいりま  
す。

今後も村民の皆様への生活の向上  
やこの村で住んでよかつたと思え  
る村づくりのために、様々な村政  
の課題解決に向けて、全力を尽く  
して邁進する所存であります。  
我々村議会議員一同、役割と責  
任の重さを自覚し、村政運営の一  
翼を担ってまいります。

本年も皆様の更なるご支援、ご  
協力を賜りますよう心からお願  
い申し上げます。

結びに、この一年が、皆様方に  
とって幸ある年となりますことを  
お祈り申し上げ、年頭の挨拶とい  
たします。

令和五年 元日

## 新年あけましておめでとうございます。 謹んで新春のお慶びを申し上げます。

社会福祉協議会では、住民の方々の生活を支援するサービスを行っています。具体的には訪問介護や福祉有償運送、配食サービスの提供などです。他には、民生委員や日本赤十字社、赤い羽根共同募金等の事務局運営も行っており、本村の福祉に関する業務を担っております。

日頃の生活の中で、「子育てが大変でつらい」「家族が仕事に就けなくて悩んでいる」「障害があって閉じこもりがちなので何か活動できることはないか」などお困りごとがございましたら、お気軽に相談してください。地域と行政機関とをつなぐ役割の民生委員にもこういった相談はできますので、下記の民生委員の方々も頼っていただけたらと思います。

**【野迫川村民生委員】** 津守良直氏・西田勝子氏・辻本宣久氏

**【主任児童委員】** 大岡桂子氏

### 野迫川村社会福祉協議会からのお知らせ

現在社会福祉協議会では、訪問介護員（ホームヘルパー）を募集しております。資格のない方でも、当協会で資格取得制度を準備しておりますので、どういう仕事か興味のある方は、気軽にお問い合わせください。

**お問い合わせ先** 社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

## 「野迫川集いの場づくり」セレモニーが開催されました

11月26日（土）に弁天公園にて、野迫川村、大阪産業大学、大阪府立の専門高校3校の地域連携プロジェクト「野迫川集いの場づくり」のセレモニーが行われました。このセレモニーでは、大阪府立の専門高校（大阪府立堺工科高等学校、大阪府立城東工科高等学校、大阪府立都島工業高校）の高校生と大阪産業大学の大学生さんが製作された、「一体型テーブルベンチ」「吊り下げベンチ」「ピザ窯」の設置・お披露目が行われました。

また、当日は大阪産業大学の学生さんが製作された「木製電気自動車」の試乗会も行われました。なんとこの木製電気自動車はナンバープレートを取得しているので公道を走ることができます。会場となった弁天公園には、村民の方々、観光で訪れた方、そして製作してくれた学生さんとたくさんの方にお越しいただきました。今回、設置された製作品は弁天公園に常設されてますので、みなさまぜひ一度お立ち寄りください。





## 年末特別警戒隊出発式

11月30日（水）五條市役所駐車場にて、年末特別警戒隊出発式を五條警察署主催で行いました。

野迫川村役場と五條市役所から各1名を一日警察官として委嘱し、金融機関等に交通安全及び特殊詐欺防止の啓発活動を行いました。



## ふるさと学習で「芋餅」づくり

12月6日（火）、小中学校で取り組んでいるふるさと学習において、「芋餅」づくりをしました。先月の「柿の葉寿司づくり」に引き続き、今回も郷土料理研究会の会員を講師として調理実習をしました。

芋餅の作り方の説明を受けた後、児童生徒たちは各班に分かれて作業に取り掛かりました。炊きあがったご飯とジャガイモをすりこぎでつぶす作業は、児童生徒たちにとって力のいる作業で時間がかかりましたが、小判型に丸めてホットプレートに並べた芋餅に焼き色がつくと、笑顔になりました。出来上がった芋餅を食べながら郷土料理研究会の会員に質問をするなど、野迫川に古くから伝わる「料理」について学びながら、地域交流を深めることができました。



## 野迫川村消防団分団長・副分団長会議

12月8日(木)に野迫川村消防団分団長・副分団長会議を開催し、以下の通り決定しました。

### 1. 令和5年野迫川村消防団出初式について

○日時 令和5年1月13日(金)

集合 午前10時00分 開式 午前10時30分

○場所 野迫川村山村振興センター

### ○隊編成について

総隊長 田見副団長

第1中隊(被表彰者) 西本副団長

第2中隊(第1分団・第2分団) 梶谷分団長

第3中隊(第3分団・第4分団・本部分団) 増谷分団長

## 1月10日は『110番の日』

警察への通報には、

○事件・事故など、緊急時にご利用いただく「110番」

○悩み事などをお聞きする相談ダイヤル「#9110」があります。

本当に助けを求めている方の妨げにならないように、2つの110番を使い分け、正しいご利用をお願いします。

また、警察では

○音声による110番通報が困難な方でも文字や画像で警察に通報ができる「110番アプリ」

○110番通報の際にスマートフォンで事件事象などの状況を画像や映像で警察本部に送信できる「110番映像通報システム」

も運用されておりますので併せてご利用をお願いします。

詳しい利用方法などは、奈良県警察ホームページをご覧ください。



事件や事故の緊急時に  
かけるダイヤル



悩みごとや相談ごとなど  
何でも話せる相談ダイヤル



事業者の皆様へ  
令和4年分の  
給与支払報告書と償却資産申告書は  
令和5年1月31日(火)までに  
役場までご提出ください。

給与支払報告書は、従業員の皆様が令和4年6月以降に行政手続きを行ったり、個人住民税額や保険税・料額を決定するために欠かせないものです。

また、償却資産申告書は個人または法人で事業を営んでいる方で、その事業のために用いることができる資産(※)を所有している場合はご提出いただく必要があります。それぞれ、お早めに役場住民課までご提出ください。よろしくお願いいたします。

※令和5年1月1日時点での資産状況を申告してください。

## 令和5年度国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

**【任期】** 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

**【対象】** 奈良県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。

ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から令和4年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

**【応募締切】** 令和5年1月31日(火)

**【詳細】** 募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

**【お問い合わせ】** 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係

TEL：06-6881-3412(直通)まで



HP URL





## 吉野税務署からのお知らせ

確定申告会場は、大変混雑します。感染症対策の観点からも、ご自宅等から  
**スマホ・パソコンによる e-Tax をご利用ください！**

### STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません  
 確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます



スマートフォンで所得税の  
 確定申告書が作成できます



確定申告書の  
 作成はこちらから

### STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算  
 され、**簡単・便利**に作成することができます

### STEP 3 申告書を提出

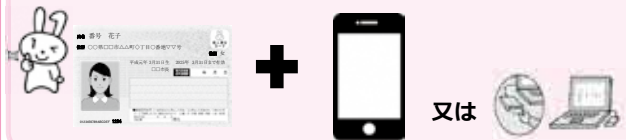
■ **国税庁ホームページからe-Taxで送信**

■ **印刷して郵送等で提出**    
 コンビニ等のプリントサービス（有料）でも印刷できます。

### e-Taxの送信方法は2通り

#### マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード      ② マイナンバーカード対応のスマートフォン  
 又は ICカードリーダライタ



#### ID・パスワード方式

- ① ID（利用者識別番号）  
 ② パスワード（暗証番号）



確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、  
 申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」  
 をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの  
 暫定的な対応です。  
**マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。**

## 確定申告は、スマホからがおすすめです！

- ☆ スマホ専用画面で見やすく操作が簡単！
- ☆ 画面の案内に沿って入力するだけで自動計算！
- ☆ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！

令和4年分（令和5年1月以降）から青色申告決算書・収支内訳書が  
 スマホで作成可能となり更に便利になります！



○令和4年分所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告は、**3月15日（水）**までです。

《吉野税務署で確定申告の相談等を希望される方へ》

- 確定申告会場への入場には、「**入場整理券**」が必要です。
- 「入場整理券」の配付方法は、**オンライン（LINE）での事前発行**又は**当日配付**の2通りです。  
 なお、当日配付分は、状況により早めに配付を終了する場合があります。
  - ・ 相談の状況や内容により、長時間お待ちいただくことがあります。
  - ・ 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染症対策にご協力ください。
  - ・ 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
  - ・ ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。
  - ・ 確定申告会場では、**スマートフォンを利用した申告書の作成**を推進しています。



# てんいち先生



## 村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
介護保険料 (第8期)	1月25日 (水)
村県民税 (第4期)	1月31日 (火)
後期高齢者医療保険料 (第7期)	1月31日 (火)

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

## 「のせ川村メール」の登録は

こちらから! ➡



### のせ川歌壇

ちらちらと

紅葉散るさま眺めつつ

厳しい冬の訪れ憂いぬ

西前 睦代

里芋を

洗いし水車を思いつつ

夕餉のしたくに三個むきたり

中田 敬子

ふる里に

思いを残し村人は

来春まではと子の住む街へ

中西 章

よく働き

よく食べればこそよく眠る

八十路成りとして有難きかな

吉野 武文

柚子匂う

風呂にゆつくり入りおれば

孝つくせざる母のたちくる

北沢 孤山

## 国土交通省近畿地方整備局紀伊山系砂防事務所防災教育

11月21日(月)に紀伊山系砂防事務所に来ていただき、小中学校で防災についてお話いただきました。

北股地区の災害現場では、テック・フォース(緊急災害対策派遣隊)の制服に着替え、バックホウ(重機)の操縦や被害規模を計る測量を行いました。

紀伊半島大水害について話を聞き、実際に災害現場を体験することによって、災害の恐ろしさを感じるだけでなく防災の意識も高まりました。

